

会 議 録

会 議 録			
名 称	都留市文化財審議会第 1 回会議	回数	第 1 回
日 時	令和 7 年 8 月 1 日（金）13 時 30 分～15 時 15 分		
場 所	ミュージアム都留研修室		
出 席 者	【委員】井上委員（副会長）、大澤委員、小佐野委員、北川委員、 小林委員（会長）、戸澤委員、藤江委員、森屋委員 ※大澤委員は書面審議 【事務局】教育長小林、生涯学習課長補佐鈴木、文化振興担当リーダー知念、 文化振興担当下田、文化振興担当小島、文化振興担当三浦		
欠 席 者	無し		
議事内容	次のとおり		
1. 開会（司会進行：生涯学習課長補佐鈴木） 2. 教育長あいさつ 3. 会長あいさつ 4. 議事（議長は会長と兼務とし、小林会長）			
ア 資料 1 「牛石遺跡試掘調査におけるこれまでの動きについて」について事務局より説明。			
【委員からの主な質問・意見】 ○ 企業誘致に伴った調査だが、本調査によって今も想定以上のものが出ているという話だが、万一重要な遺構が出土した場合、原則として埋め戻して開発を進める前提と思うが、教育委員会として保存に向けて考える見通しがあるか。 ⇒牛石遺跡発掘調査指導委員会でも意見が出ている中で、工場設置箇所については、基礎が非常に深く、包含層の破壊が想定される。本調査では記録保存を確実に行うことが前提だが、重要遺構が出た場合、改めて担当・事業者と協議を図っていく。環状列石に類する遺構が出土した場合、過去の調査範囲と抱き合わせて改めて一体的に調査すべきという考え方も同委員会では出ている。ただし、環状列石が該当する「営農エリア」は農地として利用されており、再調査をすぐに実施するのは難しく、環状列石に類する遺構が今回の調査で出土した場合も将来的な構想とは切り分けて考えたい。また、今回調査で重要遺構が出土した場合、教育委員会として保存を前提に関係部局と協議をしていきたい。どの程度調整ができるか、議論を図っていくことが重要かと思う。データを確実に取得し、継承できるものは継承したいというのが教育委員会としての思い。 ○ 基礎の構造の話をされたが工場の基礎は全面的な掘削となるのか。			

⇒そのように聞いている。

- 地盤改良などを行うために全面的に掘削するのか。

⇒最初に造成の上、工場に用地を引き渡す予定である。

- 今後要望を出していくときに、基礎の形状は遺構にダメージを与えない形、遺構を避けるように努力していただきたい。

⇒基礎の形状で避けることができるということか。

- 然り。例えば全面ではなく基礎の形状は杭基礎することも想定される。当初はベタ基礎でも最終的に杭基礎に落ち着くことが多かった。牛石遺跡指導委員会とよく相談した方がいい。

⇒本調査成果を踏まえて避けてもらうような形が望ましいか。

- 然り。

- 史跡指定などの措置については、史跡指定のための環状列石の確認調査と今回の緊急発掘調査は切り分けて進めていくのがよいと思う。史跡指定には賛成である。将来的に営農エリアになる部分に埋まっている環状列石については、今回の開発において、環状列石が大切だからという良心によって開発エリアから除外されているにすぎず、このエリアを保護する法的措置があるわけではない。そのため、市史跡として指定し、文化財保護条例を根拠に将来的に保護できる措置を講じるのが適切と思う。

⇒史跡にする場合は再調査が必要ではないか。

- 本当は調査を行った方がよい。環状列石の位置が明確な場合、指定したほうがよいと思う。

⇒今回、牛石遺跡指導委員会委員の作業の元、改めて位置を落とし込んだところではある。精度は高いと思うが軽微なずれはあるかと思う。なお指定を進めるにあたって報告書は出ていなくてもいいのか。

- 本当はあったほうがよい。将来的に指定するのがよい。

- 奈良・平安の面が全体的に確認され、縄文の面も確認されたということだが、本調査は2面調査ということか。

⇒然り。本調査は15か月を想定し、本調査事業者は範囲やスケジュールを加味して調整していく。

- スケジュールの都合もあると思うが熱中症に気を付けて作業を進めていただきたい。

⇒引き続き配慮する。

- 企業誘致が先延ばしになって遅れたという話を耳にしたが、遺跡の問題によるものか、用地交渉の都合によるものか。個々の人は用地を持っているのか。

⇒70%程度は用地交渉を完了したと担当部局に聞いている。

- 調査をしているところは購入が完了しているものか。

⇒然り。承諾書を取得して調査しているの。

○ 用地を全面で買い取らないと誘致は進まないのか。

⇒エリア分けして工場を設置することは可能。ただ、ある程度まとまりがないと農地転用の申請ができないと聞いている。歯抜けがないように一まとまりで申請をする必要がある。

○ ABCD でエリア分けして農地転用を行う見込みか。

⇒ABCDのエリアについてはあくまでも埋蔵文化財の調査計画に基づくすみ分けだが、転用の際はいくつかに分けて行うと想定される。

○ エリアの真ん中に横断している道路が農道に当たるのか。

⇒然り。

○ 令和6年12月から、令和7年6月の短い間に、5回も牛石遺跡発掘調査指導委員会を開催しており、忙しかったことと思う。S54～56年の発掘調査報告書が未刊行であること等、引き続き対処しなければいけない問題もある。かなり時間の無い中での埋蔵文化財調査になると思うが、山梨県どころか日本として大切な情報なので、頑張ってもらいたい。

⇒引き続き進める。

イ資料2 「都留市商家資料館の改修について」について事務局より説明。

【委員からの主な質問・意見】

○ 予算が取れた場合は来年度から閉館とのことだが、どのくらいの期間か。

○ 設計に1年、工事に2年程度見ておいた方がいい。

⇒3年を想定している。

○ ソフト事業でどう使うかという意見も重要だが、保存するというのが大前提かと思う。展示も資料を引き上げるということなのでメンテナンスをしたほうがいい。傷み具合などを学芸員の目で見te修復していくのがよいと思う。どういうものをどのように配置するのか展示コンセプトも3年で検討するとよいと思う。今は導線やテーマなどを意識せず物が並んでいるため、展示コンセプトをもって展示できるとよい。

○ 最低限度の改修の方向性とは。また、予算がつかない状況なのか。

⇒必要な箇所の改修や基礎は曳家時に作り替えとなる。令和5年度から予算要求をしているが予算措置が難しかった。あくまでも保存をするのが大事だが、緊急輸送道路対策としても速やかに対策が必要と思う。2年間協議をし、ステップは踏んでいるように思う。

○ 予約制は見る人がいるか心配だし、経費を付けて改修するのであれば活用されるべき。また、立て看板がある太郎次郎滝や湧水群など見学している人が多い。人の呼び込みにつながる仕掛けを検討いただきたい。

○ 市の産業課とも連携いただきたい。

⇒ 3年間の検討で最適な方法を考えていく。

○ トタンの雨戸は圧迫感があり印象が悪い。改修とあわせて取り外してはどうか。

⇒ 設計などに反映も検討していく。

○ 尾県郷土資料館のように運営委員会は設置しているか。設置していなければ、市主導で商家資料館運営協議会を立ち上げ、住民の意見を聞き、保存活動を行っていくことで機運が高まるのではないか。尾県運営委員会も立ち上げたときは10名程度だが、現在は60名となっている。そういった団体を行政が立ちあげれば、谷村地域は人材が豊富であるため人が集まるのではないか。

⇒ 現状設置していない。改修期間に議論を深める方法を検討したい。

○ 予算の関係でハード面は最低限になってしまっても、ソフト面をもう少し充実させてはどうか。どこの市町村でも、文化財や文化振興関係の職員が大変忙しくしているのは知っている。しかし、現状を変えていく必要があると感じる。管理人を置かず、予約制にするとあるが、この商家資料館がほとんど閉鎖してしまうことが懸念される。やはり管理人は置きたいところ。非常勤職員、地域おこし協力隊等を割り当てられないか。イベントや運営について、この資料館を含めた生涯学習施設の運営委員会を作り、そこで意見を出してもらってはどうか。予算がなくハード面も厳しい、また職員も多忙でソフト面でも厳しい場合は、とにかく現状を保存する、後世に残すことが最善策になるかと思う。その場合は、今回の資料の提案のとおりになると考える。

⇒ 引き続き検討する。

ウ資料3 「文化財指定業務の検討について」について事務局より説明。

【委員からの主な質問・意見】

○ 以前、襖絵を貴重なものとしてミュージアム都留に寄贈し屏風として修繕していただいた。寺の方に何点か掛け軸があるが、旭岳麟の兄の家系の方が都留に在住しておらず伊勢原に在住しているが、管理しきれないということで、ミュージアム都留に全部持ってきたというのを聞いている。

⇒ 伊勢原在住の方の叔父にあたる方から、先般寄贈いただいた。

○ 以前に書を寄贈いただいたがそれも含めて指定をするのがいいのではないか。伊勢原の方には、過去に谷村高校の学生が親族に聞き取りをしたテープレコーダーがあり、それを元に『つるの今昔』にまとめたと思う。そのテープの所在も分かればいいと思うが。

○ 藤井霞郷などと同様の系譜か。

○ 谷文晁から伝わる南画の系譜になると思う。

○ 刀剣資料については絵画資料と性質が違うため、別に指定をしたほうがよいと思う。

⇒鑑定をして指定するのがいいのか。

- 然り。ただし美術品としての価値はないと思うので、絵画資料と同様に「地域資料」としての指定が適切。指定時に区別するのがよいと考える。

⇒追加で見つかった場合はどのようにするのが適切か。

- 指定項目は増やさず、資料点数を増やす形で指定していくのがよい。

- 刀はいつの時代のものか。

⇒南北朝時代のころのものと思われる。

- 14 年も文化財指定業務が止まっているので、指定業務の早期再開は是非必要。資料を見ると、指定業務再開に向け、順調に進んでいると判断できる。

エ資料 4 「市内天然記念物の保護について」について事務局より説明。

【委員からの主な質問・意見】

- 樹木の根が石垣を押し出している問題は 10 年ほど前から話を聞いている。

⇒現地調査で枯死した幹や枝の剪定の方が問題視されている。

- 道路拡張前に倒れないか。

⇒対策は早い方がいい。石垣を根が押している問題よりも枯死した枝を早く切るのが大事と思う。

- 神社の建物部とケヤキはどの程度離れているか。根っこは建物の下に入っているので、倒壊すれば建物部にも大きな影響があると想定される。

⇒ほとんど離れていない。県道の開発後速やかに行うなど、所有者と協議を進めたい。

- 八王子神社のイチョウは、今年もこれから夕立や台風シーズンとなり、またイチョウに銀杏が付く時期となることから、イチョウの下に人が立ち入らないようにする必要がある。立ち入り禁止になる場所が広く、地元で不便だと思うので、予定どおり、今年度の冬季には剪定を行えるようお願いする。真福寺のカヤについてはこれも木が倒壊してからでは遅いので、至急、進めてほしい。

⇒適切に進めていきたい。

オ資料 5 「旧明治医院の文化財登録抹消について」報告事項として事務局より説明。

【委員からの主な質問・意見】

- 何年か前に見学に行った際、2 階に手術道具があったと思うがデータ取りはしたのか。

⇒今回は調査をしていないが、参考として所有者に確認したい。

- 建物の外観は珍しいイオニア式である。その部分だけでも切り取って残せないか。
⇒残せるのであれば、部材保存を検討したい。
- 建物内部はそのままの状態か。
- 今回記録保存業務を行ったところ、内部は物が無い状態で片付いており、1階床は最近張り替えた様子がうかがえる。その他は改修していない。構造的な部分はわからないため解体時に確認し、残せるものは残すというのが適切と思う。どこで保管するのかという課題はあると思う。
⇒意匠的な部分だけでも残せるようにしていきたい。

カ. その他

(事務局) 文化財保存活用地域計画については令和10年度認定を目指し、今年度素案を作成する。文化振興・文化財課には方向性を会話したところ。文化庁との協議も進めていく。

- 小西願寺の枝垂れ桜は素晴らしい桜だが市指定できるのか。
⇒まずはミュージアム都留が保管する資料から指定を進めるのが適切と思うが、将来的に長期目線で考えていきたい。
- 未登録文化財の調査を行った方がいいのでは。伊勢原市に視察した際も、未登録文化財をリストアップしていた。失わないために実施していただきたい。
⇒地域計画においてリスト化を進めていく予定。指定文化財のリスト化や未登録の無形文化財における神楽についてはリスト化を進めている。石塔など過去に調査を行い冊子としているものも、データ化・リスト化し、最新情報と突合していくようにしたい。

5. 閉会

以上